

2019 年度 香川県 事業計画

都道府県法人番号

8000020370002

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	350	120	470
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	-	-
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	-	-	-
4.消費生活相談体制整備事業	-	2,578	2,578
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-		-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	19,276	612	19,888
うち、先駆的事業	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	19,626	3,310	22,936

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	86,479
都道府県予算	71,470
管内市町村予算総額	15,009
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	22,466
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	26%
	26%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1) ①消費者安全確保地域協議会の構築等			121	40
1. (1) ②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1) ③食品ロス削減の取組				
1. (1) ④倫理的消費の普及・促進	700	350		
1. (1) ⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2) ①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2) ②若年者への消費者教育の推進				
1. (2) ③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2) ④風評被害の防止のための取組				
1. (2) ⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2) ⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2) ⑦原料原産地表示の普及・啓発				
1. (2) ⑧消費税率引き上げ及び軽減税率制度導入への対応				
1. (2) ⑨ギヤンブル等依存症対策に係る取組				
1. (2) ⑩高度情報化社会に対応した消費生活相談対応の実施				
2. ①国が指定する研修への参加			160	80
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	700	350	281	120

(単位:千円)

別表2

都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費		
			31年度 本予算	30年度 補正予算	基金 (交付金相当分)
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県					
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県					
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県					
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県					
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)					
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)					
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)					
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)					
⑨消費生活相談体制整備事業					
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業					
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育教員研修【交付金】 コーディネーター等消費者教育人材育成事業【交付金】	440	440		報償費、旅費、需用費、委託料
⑫地域社会における多様な主体等との連携の強化に関する事業(地域の多様な事業者の事業)	適格消費者団体育成事業【交付金】	3,800	2,499	1,301	委託料
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法律行等)	食品表示法事業者説明会【交付金】	275	275		旅費、需用費、使用料及び賃借料
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)					
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	消費者生活相談困難案件対策事業【交付金】	14,761	11,638	3,123	報償費、需用費、委託料
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務					
合計		19,276	14,852	4,424	-

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存) (強化)
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存) (強化)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育推進法は未制定 (既存)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	【消費者教育教員研修】教職員に対する消費者教育の研修の実施 (強化)【コードネイター等消費者教育入材育成事業】県消費生産センターにおいて、地域の消費者教育を担う関係職員を対象に講座等を実施 (既存)なし
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	【適格消費者団体育成事業】適格消費者団体を目指す団体の活動を支援 (強化)【食品表示法事業者説明会】食品表示法改正に伴う事業者向けの説明会の実施 (既存)なし
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	【食品表示法事業者説明会】食品表示法改正に伴う事業者向けの説明会の実施 (強化)なし
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モダル性の高い事業)	【消費生活相談困難案件対策事業】県内の弁護士に消費生活困難案件対策アドバイザーを委嘱し、消費生活相談の中でも困難案件について早期解決を図るための体制を整備、解決のための検討会を実施 (強化)【消費者被害防止対策事業】消費者自身の防犯意識向上に資する啓発事業や詐欺等の被害に遭いにいたり環境づくり等、官民一体となつた消費者被害防止対策の実施 (既存)なし
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存) (強化)

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望 参加者数 年間研修総日数	人 実地研修受入人数 年間実地研修受入総日	人 人

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間) 人時間／年
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ) 人	人
対象人員数計 人	追加的総費用 千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間) 人時間／年
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ) 人	人
対象人員数計 人	追加的総費用 千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

別表3

管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			31年度 本予算	30年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	高松市	2,578	1,797	781		引き続き相談員1名増員配置し、相談体制の拡充を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	高松市	666	612			消費者教育啓発リーフレット等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		3,244	2,409	781	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望 参加者数 年間研修総日数	人 実地研修受入人数 年間実地研修受入総日	人 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,395 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	人
対象人員数計 1 人	追加的総費用 2,578 千円

別表4 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額(基金活用分は除く)

交付金分	22,466 千円
うち都道府県分	19,276 千円
うち管内の市町村合計	3,190 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	- 千円
うち都道府県分	- 千円
うち管内の市町村合計	- 千円

3. 消費者行政予算について(1)

		平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算		53,837 千円	68,713 千円	71,470 千円	17,633 千円	2,757 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)		千円	350 千円	350 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)		千円	22,440 千円	19,276 千円	千円	-3,164 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業		千円	15,000 千円	千円	千円	15,000 千円
うち交付金等対象外経費		53,837 千円	45,923 千円	51,844 千円	-1,993 千円	5,921 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額		12,361 千円	14,979 千円	15,009 千円	2,648 千円	30 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)		千円	100 千円	120 千円	千円	20 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)		千円	3,059 千円	3,190 千円	千円	131 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円	2,492 千円	2,578 千円	千円	86 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円	35 千円	36 千円	千円	1 千円
うち先駆的事業		千円	- 千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費		12,361 千円	11,820 千円	11,699 千円	-662 千円	-121 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額		66,198 千円	83,692 千円	86,479 千円	20,281 千円	2,787 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)		千円	450 千円	470 千円	千円	20 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)		千円	25,499 千円	22,466 千円	千円	-3,033 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円	2,492 千円	2,578 千円	千円	86 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円	35 千円	36 千円	千円	1 千円
うち先駆的事業		千円	15,000 千円	- 千円	千円	15,000 千円
うち交付金等対象外経費		66,198 千円	57,743 千円	63,543 千円	-2,655 千円	5,800 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)		-	人
うち都道府県			人
うち管内市町村			人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)		-	人
うち都道府県			人
うち管内市町村			人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)		-	千円
うち都道府県			千円
うち管内市町村			千円
④③を含めた交付金等対象外経費	63,543	千円	
うち都道府県	51,844	千円	
うち管内市町村	11,699	千円	
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	26	%	
うち都道府県	27	%	
うち管内市町村	21	%	

※交付金等支出額は、強化事業分及び先駆的事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	200,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	- 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	10 人	今年度末予定	相談員総数	13 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	10 人	今年度末予定	相談員数	13 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
消費者被害防止対策事業	⑤	地域の犯罪情勢に即した、消費者の防犯意識向上に資する啓発事業や詐欺等の被害に遭いににくい環境づくり等、地域住民、関係機関・団体、行政機関等が連携協働した消費者被害防止対策を実施する。	13,588	無	
		計	13,588		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。